

指導者の支援で児童生徒の学びの充実を

～ネイパル北見「活動プログラム」の紹介～

道立青少年体験活動支援施設ネイパル北見

(指定管理者：根釧NET・クロエ・コンソーシアム)

ネイパル北見では、屋内外で実施できる様々な体験プログラムを提供しています。

これらのプログラムは、学校での学習で得た知識・技能を活用することで、さらに学習を深めたり、その後の学習への興味関心を高めたりすることができるのと同時に、体験を通して学んだことを日常生活で生かすことのできる「生きる力」を育むプログラムです。

ネイパル北見では、指導者の活動支援で児童生徒の学びの充実を図っていただけるよう、プログラム相談を行っております。

体験プログラム	教科等に関連する活動内容等
自然観察 ハイキング ウォークラリー	〔理科（小学校第5学年）〕 植物の育ち方について、発芽、成長及び結実の様子に着目し観察しながら活動する。
幌岩山登山	〔理科（小学校第5学年）〕 天気の変化の仕方について、雲の様子を観測したり、気象情報を活用したり、雲の量や動きに着目しながら活動する。
釣り 原始釣り体験 湖水遊び 氷上チカ釣り	〔理科（小学校第5学年）〕 魚介類の発生や成長について、資料を活用したりするなど、調べ活動をする。
野外炊飯	〔社会（小学校第5学年・中学校地理（第1～3学年））〕 防災対策などに着目して、国土の自然災害の状況を捉え、自然条件との関連や防災への取組について考えさせながら活動する。
ウォークラリー 勾玉づくり	〔社会（小学校第5学年）〕 6年生の歴史にある「狩猟・採集や農耕の生活、古墳、大和朝廷（大和政権）による統一の様子を手掛かり…等」への興味・関心を持たせながら活動する。
野外炊飯 野焼きパン	〔家庭（小学校第5・6学年）〕 調理に必要な材料の分量や手順、調理計画について理解する活動や、献立を構成する要素、1食分の献立作成の方法等を理解させながら活動する。
雪像 かまくらづくり	〔算数・数学（小学校第5学年・中学校第1学年）〕 面積・体積の求め方や相似等、平面図形、立体図形についての理解など、図形に関わる数学的活動について理解させながら活動する。
サイクリング ウォークラリー フォトラリー スノーシュー散策 歩くスキー	〔体育（小学校第5・6学年・中学校第1～3学年）〕 運動に積極的に取り組み、約束を守り助け合って運動をしたり、仲間の考えや取組を認めたり、場や用具の安全に気を配りながら活動する。
原始火起こし	〔理科（小学校第5学年・中学校第1分野（第1～3学年））〕 6年生の内容にある物質・エネルギー「燃焼の仕組み」や、中学校の内容にある「身近な物理現象」について、身の回りの物質の性質や変化に着目しながら日常生活と関連づけながら活動する。
コミュニケーショントレーニング	〔学習活動全般（小学校～高等学校）〕 学校での学習や活動を生かしながら、様々な体験活動を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現につながるための実践する力を身につける。
ワークショップ（課題解決・話し合いの手法等）	※ ネイパル職員が、児童生徒の実態や学校のニーズ等に応じて、活動内容を構成します。

※ その他のネイパル北見の体験プログラムは、「活動プログラム集」または、ホームページでご確認ください。

※ 他施設の教科等の内容に関連した体験プログラムは、北海道教育庁生涯学習推進局生涯学習課ホームページ(<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssg/index.htm>)をご覧ください。

〔作成：平成31年2月 道立青少年体験活動支援施設ネイパル北見〕

体験活動を効果的に行うためのポイント

I. 学校全体の見通しの中で、体系的で「まとまり」のある活動とする。

(1) 「まとまり」を持たせること

学校における体験活動は、特定の教科等や学級での取組にとどまらず、教育課程上、独自のねらい、活動計画、評価計画を持ち、継続的かつ系統的な教育活動の一つとして明確に位置付けてこそ大きな成果が期待できるものである。

(2) 発達段階に応じた内容を学校全体の見通しの中で実施すること

体験活動が効果的に行われるためには、子どもの発達段階に応じた活動を計画的に実施することが大切である。一般的には、学年が進むにつれ生活体験や社会体験なども一定程度深まっており、より高度な内容や専門的な内容を学習することができる。

II. 校内連携とともに、家庭、地域、関係機関と十分な連携を図る。

(1) 校内連携を進める

体験活動は、学校全体として取り組むことで効果が上がるものであり、また、実施のために学校が一体となって対応することが不可欠である。前年度から次年度への継続的・系統的な指導のためにも、また、前年度に取り組んで明らかになった諸々の課題等について次の学年の子どもたちへの指導に生かしていくためにも、校内の連携した指導体制の確立を図ることが重要である。

(2) 健康管理や安全確保への配慮

体験活動は、学校を離れて行う活動が多いため、子ども一人ひとりの健康管理や食アレルギーなど個別的に配慮を要する児童生徒への対応に十分配慮する必要がある。

(3) 保護者の理解と連携の下で

体験活動は、当然ながら保護者の理解を得て、その協力の下で実施することが重要である。体験活動の意義や効果とともに、期間中の安全管理体制等について保護者に粘り強く説明し、理解を得るよう努めなければならない。

(4) 地域ボランティアや指導員の確保について

活動内容によっては、より専門的な知見を有する指導員の指導を仰いで活動を実施する方が望ましいことがある。関係機関等と連携する中で、こうした指導員に関する情報を事前に入手し、事前の打ち合わせを行うなどして、体験活動の趣旨・目的につき共通理解を得た上で、実施に当たることが大切である。

(5) 関係機関と連携した体制を整える

体験活動の円滑な実施に際しては、地域の関係機関・団体等との連携に十分配慮するとともに、学校外の指導者の協力を得ることが必要である。

III. 児童生徒の自発性や自主性を生かすことに留意する。

(1) 活動に余裕を持たせ、主体性を重んじること

指導計画の作成に当たっては、活動内容をあまり詰め込みすぎず、子どもたちが自分で考え、判断・選択し、行動できる時間をより確保するよう工夫したい。事前の子どもの希望や考えに応じて、選択できる場面をできるだけ盛り込んだり、活動の際にも、教職員や指導員が「関わるべき範囲」と子どもに「任せる範囲」を分け、主体性を重んじることが大切である。

(2) 事前指導・事後指導を工夫し効果を挙げる

体験活動の「ねらい」が子どもに効果的に定着するよう、体験活動の実施に際し、子どもに調べる活動を積極的にさせたり、いろいろな準備をさせるということが極めて大切である。これにより、子ども自身が自ら問題意識や活動のめあて、意欲をもって活動に取り組むことができるようになるとともに、一人ひとりのやりたいことや得意分野について教職員が配慮した上で活動に移行でき、教育効果を高めることができる。

(引用：文部科学省ホームページ「体験活動事例集-体験のススメ-」)